

平成28年1月27日  
四国地方整備局  
那賀川河川事務所

## 『第4回那賀川左岸堤防地震・津波対策事業環境回復モニタリング委員会』 を開催します

- ◇那賀川河川事務所では、今後発生すると想定されている南海トラフ巨大地震等へ備えるため、那賀川・派川那賀川・桑野川の下流部において、堤防の嵩上げや耐震・液状化対策等を実施しています。
- ◇「那賀川左岸堤防地震・津波対策事業環境回復モニタリング委員会」は、那賀川左岸堤防地震・津波対策事業に対する環境検討結果（平成24年度那賀川左岸堤防地震・津波対策事業環境保全検討委員会）に基づき、環境モニタリングの内容・方法、代償措置を実施する際の順応的管理の具体的な手法に関して、各専門家（別紙1参照）から技術的指導・助言を頂くことを目的としています。
- ◇この度、今年度のモニタリング調査の結果を報告し、今後の調査計画へのご意見を伺うため、「第4回那賀川左岸堤防地震・津波対策事業環境回復モニタリング委員会」を下記のとおり開催します。

### 記

- 開催日時：平成28年2月3日（水）10:00～12:00（予定）
- 開催場所：阿南ひまわり会館 2階 ふれあいホール（別紙2参照）
- 議 事：別紙3参照
- その他
  - ・会議は公開で開催し、一般傍聴席を20席用意します。
  - ・受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。
  - ・取材や傍聴に関する詳細は別紙4及び5をご覧ください。

### <お問い合わせ先>

国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所

副所長 ふくしま 福島 すすむ 奨（内線 204）

◎調査課長 しみず 清水 あつし 敦司（内線 351）

◎主なお問い合わせ

電話：（0884）22—6461（代表）

## 那賀川左岸堤防地震・津波対策事業環境回復モニタリング委員会 委員名簿

(50音順・敬称略)

分野	氏名	所属	備考
汽水・沿岸域魚類生態学	いぬい りゆうてい 乾 隆帝	山口大学大学院理工学研究科 助教（特命）	
海洋生態学・生態系保全	おおた なおとも 大田 直友	阿南工業高等専門学校 創造技術工学科 准教授	
河川生態学・自然再生	かわぐち よういち 河口 洋一	徳島大学大学院 ソシオテク ノサイエンス研究部 准教授	
植物分類学（地域フロラ）	きのした さとる 木下 覺	徳島県植物研究会会長 （河川・溪流環境アドバイザー）	
魚類系統分類学・生態学	さとう よういち 佐藤 陽一	徳島県立博物館自然課長 （河川・溪流環境アドバイザー）	
水理学・水工学・河川工学	むとう やすのり 武藤 裕則	徳島大学大学院 ソシオテク ノサイエンス研究部 教授 （リバーカウンセラー）	
植物生態学	もりもと こうじ 森本 康滋	徳島県自然保護協会 会長 （河川・溪流環境アドバイザー）	
水理学・河川工学	ゆうき とよかつ 湯城 豊勝	阿南工業高等専門学校 名誉教授	委員長

# 会場 案内図



阿南ひまわり会館  
〒774-0030  
徳島県阿南市富岡町北通33番地1  
電話:0884-23-6600

第4回  
那賀川左岸堤防地震・津波対策事業  
環境回復モニタリング委員会

日時：平成28年2月3日（水）10：00～12：00  
場所：阿南市ひまわり会館2階 ふれあいホール  
徳島県阿南市富岡町北通33番地1

【議事次第（案）】

1. 開 会
2. 国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所長 挨拶
3. 議 事
  - (1) 地震・津波対策事業について
  - (2) 環境モニタリング調査について
  - (3) 環境保全対策の結果について
  - (4) 今後のスケジュール
4. 閉 会

「那賀川左岸堤防地震・津波対策事業環境回復  
モニタリング委員会」  
取材についてのお願い

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守して下さい。
  - ① 報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
  - ② 円滑な運営を図るためビデオ・カメラ等の撮影は、冒頭の挨拶までとさせていただきます。
  - ③ ビデオ・カメラ等の撮影位置は事務局席までとし、それより前列には立ち入らないで下さい。

(公開・公表)

- 3)
  - ① 本委員会では、重要種の生息場所が特定できるような事項について審議することが予想されますが、これらは報道内容に含まないよう配慮をお願いします。
  - ② 重要種の保護の観点から委員と報道関係者の資料は異なるものを配布する場合があります。
  - ③ 審議中発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

# 「那賀川左岸堤防地震・津波対策事業環境回復 モニタリング委員会」 傍聴要領

## (主旨)

この要領は、那賀川左岸堤防地震・津波対策事業環境回復モニタリング委員会（以下「委員会」という。）の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。

## (傍聴)

- 1) 会議を傍聴しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 傍聴者席については、20席を確保しています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承下さい。
- 3) 委員会の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守して下さい。
  - ①会議における言論への批判、可否の表明、拍手などをしないこと。
  - ②発言、私語、談論などをしないこと。
  - ③許可なく写真やビデオ撮影、録音などをしないこと。
  - ④会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないこと。
  - ⑤前号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱したり議事の妨害となるような行為を行わないこと。
- 4) 事務局は、傍聴者が前項に掲げる事項を遵守しない時は、傍聴者を退場させることがあります。
- 5) 会議の非公開の決議があったとき又は委員長が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
- 6) 希少動植物の保護の観点から委員と傍聴者に資料は異なるものを配布する場合があります。
- 7) 以上のほか、傍聴者は事務局の指示に従って下さい。